

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

団体名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
マルイ運輸株式会社	代表取締役社長	梶 操	鹿児島県	運輸業、郵便業(道路貨物運送業、倉庫業、その他の運輸業・郵便業)	https://www.marui.or.jp

当団体は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、業界として以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2021/09/01
-------	------------

(取組方針)

・会員企業の事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を業界の課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、会員企業の物流改善に向けた取り組みが進展するよう、業界として支援します。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、会員企業と取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守するよう、業界として必要な啓蒙活動を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・会員企業に対して運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するよう業界として呼びかけるとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、業界としてその遵守に努めます。

※上記趣旨に賛同するとともに、業界として会員企業に推奨する取組項目

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ②	予約受付システムの導入	・九州営業所:2021年度、関西営業所:2022年度に導入を予定。 ・入出庫車両の荷待ち時間の削減を図る為、システムの導入及び運用に向けて取り組みます。
2	A ③	パレット等の活用	・パレット、カゴ台車、折コン等を利用し、荷役時間の短縮を図ります。
3	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	・納品先での荷役作業(荷降ろし作業)について、納品先と作業分担の協議を進めます。
4	A ⑬	発注量の平準化	・期変わり、年末繁忙期等の配送量が集中する際に、荷主と事前に協議を行い配送量の平準化を図ります。
5	B ①	運送契約の書面化の推進	・既存取引先で契約書の未締結先がないか確認し、未締結先は速やかに契約書締結を行います。 ・新規取引先については、漏れなく契約書締結を実施します。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	・労働災害防止のため作業手順書を作成し、乗務員への明示、教育を行います。 ・安全通路の確保、保護帽・安全靴の着用の徹底を図ります。
7	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・気象庁の特別警報発令時又は、国土交通省で提示されている異常気象時における運行判断を荷主と事前に協議を行います。

PR欄	マルイ運輸株式会社は、「顧客第一主義、品質と安全性の重視、タイムリーな情報開示、コンプライアンスの実践、地域社会との共生」を行動規範とし、「コンプライアンスを徹底し、安心・安全な輸送」に取り組んでいます。
-----	--